

令和4年度

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第9条の三第6項に基づく一般廃棄物処理施設維持管理の状況

施設名 妙高高原最終処分場

所在 妙高市大字二俣350番地4

1.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のイに関する資料

処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

単位：kg

処分した廃棄物の種類	令和4年									令和5年			計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
固化灰等	230,390	0	0	0	253,860	0	0	277,150	0	0	0	0	761,400
シュレッダーダスト	0	9,580	41,860	21,710	4,870	14,640	0	18,310	0	0	0	0	110,970
脱水汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	230,390	9,580	41,860	21,710	258,730	14,640	0	295,460	0	0	0	0	872,370

2.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のロに関する資料

擁壁等の損傷の点検に関する事項

(1)点検を行った年月日及び結果：外観点検 毎週火曜日（積雪期を除く）

(2)擁壁等が損傷する恐れがあると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のハに関する資料

遮水工の遮水効果の点検に関する事項

(1)点検を行った年月日及び結果：外観点検-毎週火曜日（積雪期を除く） 警報機-常時監視

(2)遮水工の遮水効果が低下する恐れがあると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

3.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号の二に関する資料

ダイオキシン類測定結果

測定頻度：年1回

(1) 採取した場所：地下水（上部）

(2) 採取した日	令和4年11月29日
(3) 測定の結果が得られた日	令和5年1月17日
(4) 測定の結果	0.093pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は1pg-TEQ/Lとなっている。

(1) 採取した場所：地下水（下部）

(2) 採取した日	令和4年11月29日
(3) 測定の結果が得られた日	令和5年1月17日
(4) 測定の結果	0.2pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は1pg-TEQ/Lとなっている。

(1) 採取した場所：放流水

(2) 採取した日	令和4年11月29日
(3) 測定の結果が得られた日	令和5年1月17日
(4) 測定の結果	0.02pg-TEQ/L

※ダイオキシン類対策特別措置法により排出基準は10pg-TEQ/Lとなっている。

4.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のホに関する資料

地下水に関する事項

(1)水質検査を行った年月日及び結果

(2)水質検査の結果で異常があると認められた年月日及び当該措置の内容

地下水		採取場所	地下水（上部）		地下水（下部）	
		検体名	電気伝導率 μ S/cm	塩化物イオン mg/L	電気伝導率 μ S/cm	塩化物イオン mg/L
採取月日	測定結果 報告日		異常な上昇がないこと		異常な上昇がないこと	
4月12日	5月2日		206	4.2	166	7.2
5月17日	6月1日		478	14.0	165	7.8
6月7日	6月20日		170	3.5	152	5.6
7月12日	7月28日		471	14.0	152	7.0
8月9日	8月23日		350	10.0	150	6.9
9月13日	9月27日		274	6.9	156	6.6
10月4日	10月21日		238	4.8	168	6.5
11月29日	12月19日		269	6.6	173	6.4
12月6日	12月19日		227	4.7	169	6.4
1月10日	1月17日		382	10.0	177	6.8
2月7日	2月17日		321	9.5	166	8.1
3月7日	3月20日		209	8.6	167	8.0

5.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のへに関する資料

調整池の点検に関する事項

- (1)点検を行った年月日及び結果：外観点検 毎週火曜日（積雪期を除く）
- (2)調整池の機能の状態が異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

6.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のトに関する資料

浸出液処理設備の点検に関する事項

- (1)点検を行った年月日及び結果：毎週火曜日
- (2)浸出液処理設備の機能の状態が異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

7.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のチに関する資料

保有水等の防凍のための措置の点検に関する事項

- (1)点検を行った年月日及び結果：毎週火曜日
- (2)保有水等の防凍のための措置に異常があると認められた年月日及び当該措置の内容：なし

8.廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の五の2第4号のロに関する資料

残余の埋立容量に関する事項：年1回

測量を行った年月日及び結果

測量：令和4年12月12日

算定：令和5年1月17日

埋立容量：40,033m<sup>3</sup>

埋立済容量：27,150m<sup>3</sup>（67.8%）

残余容量：12,883m<sup>3</sup>